

第6回研究科学務委員会記録

日時 平成17年9月12日(月) 15時30分～19時10分
場所 第3会議室
出席者 田中^久委員長
水本, 大北, 伊藤^敏, 河田, 檜谷, 細井, 藤村, 小幡 各委員
(事務) 北村, 山根, 坂根
オブザーバー 西村^正教授
欠席者 宮近委員

・第5回研究科学務委員会記録の確認

報告

1. 日本学生支援機構予約奨学生の推薦について
大学院係長から、近日中に推薦枠の提示があり、それに伴い各専攻に依頼するので、推薦願いたい旨の報告があった。
2. 教育支援委員会(7/12, 7/29, 8/22)の報告について
委員長から、資料1に基づき報告があった。
3. 第3回学生生活支援委員会(8/29)の報告について
委員長から、資料2に基づき報告があった。
4. 工学研究科要覧の巻頭部分の原稿について
大学院係長から、各専攻に還流した結果、特に意見がなかった旨の報告があった。

事項

1. 中期計画・年度計画について(教育支援委員会对応分・工学部対応分)
委員長から、資料3に基づき説明があり、工学部対応分については、各専攻において修了生へのアンケートを行い分析願うこととし、教育支援委員会对応分については、資料のとおり教育支援課長へ提出したので、事後了承してほしい旨の説明があり、了承した。
なお、特段の意見がなければ、9月末についてもこの内容で報告したい旨の説明があり併せて了承した。
2. 産業科学特別講義Ⅰの単位認定について
大学院係長から、資料4に基づき説明があり、審議の結果、60点未満の評価を一部修正することとし、原案のとおり承認した。
3. 産業科学特別講義Ⅱの実施について
大学院係長から、資料5に基づき説明があり、審議の結果、選考調書を一部修正の上、原案のとおり承認した。
4. 派遣学生の単位認定について
大学院係長から、資料6に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

5. 研究生（私費外国人留学生）の受入れについて
西村教授から、資料7に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
6. 研究生の受入れについて
伊藤委員から、資料8に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
7. 学生の異動について
当該専攻の各委員から、資料9に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
8. 10月の臨時学務委員会開催日について
委員長から説明があり、10月31日（月）15時30分から第2会議室で行うこと
で了承した。
なお、10月以降の学務委員会は、原則として第2会議室で開催することとした。
9. MOT関係科目変更に伴う博士前期課程教育課程表について
大学院係長から、資料10に基づき説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
10. 大学院学生の学部授業科目履修の取扱について
委員長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、各専攻へ還流の上、意見があれば、9月29日（木）までに大学院係へ報告願うこととした。
11. 学務支援システム情報の管理に関する取扱要項について
委員長から、資料1に基づき説明があり、審議の結果、各専攻へ還流の上、意見があれば、9月26日（月）までに大学院係へ報告願うこととした。
12. 鳥取大学における経済的支援施策（試案）について
委員長から、資料11に基づき説明があり、審議の結果、各専攻へ還流の上、意見があれば、9月29日（木）までに大学院係へ報告願うこととした。
なお、エンカレッジ・ファンドの工学研究科としての意見は原案どおり決定され、担当部局に報告することが承認された。
13. 博士前期課程シラバスの印刷について
大学院係長から口頭で説明があり、審議の結果、各専攻へ還流の上、印刷を行うかどうか、9月29日（木）までに大学院係へ報告願うこととした。
14. 日本学生支援機構奨学生の返還免除者の推薦について
大学院係長から、資料12に基づき説明があり、審議の結果、推薦基準及び推薦順位決定方法について、各専攻へ還流の上、意見があれば9月29日（木）までに大学院係へ報告願うこととした。
15. E-COOP（社会と大学が共同で行う教育プログラム）について
委員長から、資料13に基づき説明があり、審議の結果、教育課程表に含めるかどうか各専攻に還流の上、9月29日（木）までに大学院係へ報告願うこととした。

以上

委員処理事項

1. 大学院学生の学部授業科目履修の取扱について (提出期限 9月29日)
2. 学務支援システム情報の管理に関する取扱要項について (提出期限 9月26日)
3. 鳥取大学における経済的支援施策(試案)について (提出期限 9月29日)
4. 博士前期課程シラバスの印刷について (提出期限 9月29日)
5. 日本学生支援機構奨学生の返還免除者の推薦について (提出期限 9月29日)
6. E-COOP(社会と大学が共同で行う教育プログラム)について (提出期限 9月29日)